

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
1	2継続	1101	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成、働き方改革の推進	① 職員研修の充実	01市長公室	1秘書課	職員個々の業務に必要な研修の見極めと開催時期や研修時間等の見直しを行うとともに、職員自ら研修テーマを考え実施する研修の充実を図るなど、職員研修の円滑な運用に努める。 また、職員のあるべき姿を明確にするため、人材育成基本方針を改定します。	1(3)①1 職員のコスト意識の醸成 1(3)②1 職員研修の実施 1(3)④1 職員提案の推進 1(4)④1 トワイライト研修の充実
2	2継続	1102	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成、働き方改革の推進	② 人事評価制度の充実	01市長公室	1秘書課	人事評価研修等を通じて公平・公正な人事評価制度を確立し、制度の円滑な運用を図る。 評価者に評価結果を公表し、低評価者に対しては所属長による指導を行うほか秘書課も交えて面談を実施し、職員全体の人材育成に努める。	1(3)③1 人事評価制度の充実
3	1新規	1103	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成、働き方改革の推進	③ 働き方改革の推進	01市長公室	1秘書課	働き方改革を「職場環境の改善」、「組織の見直し」、「働き方の見直し」の3つの視点から整理し、「働き方の見直し」を「①職場環境の改善」、「②時間外勤務の削減」、「③柔軟な働き方の推進」、「④業務の効率化」、「⑤休暇の取得促進」、「⑥外部委託の推進」、「⑦会議運営の改善」、「⑧ノー残業デーの完全実施」に区分し、実施、検討を行う。	
4	2継続	1104	1. 効率的な行政運営	(1)人材育成、働き方改革の推進	④ 専門職等の採用による多様な人材の確保	01市長公室	1秘書課	各課からの専門職採用のヒアリングを踏まえ、内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する人材を確保するための採用枠を設定するとともに、民間経験者が受験できる資格要件を設定し、幅広い分野から職員を採用する。	1(3)②2 民間企業やNPOとの人事交流等の実施 1(4)②1 民間経験者からの職員採用 1(4)③1 専門職の確保
5	2継続	1201	1. 効率的な行政運営	(2)組織機構の見直し	① 組織機構の見直し	01市長公室	3行政経営課	組織の構成単位の適正規模の検討を行い、効率的な組織機構の見直しを継続的に行う。	1(4)①1 業務量算定による組織の見直し
6	1新規	1202	1. 効率的な行政運営	(2)組織機構の見直し	② 支所業務の見直し	01市長公室	3行政経営課	市民サービスのあり方を再検討し、本所と支所業務の見直しを実施する。	
7	2継続	1203	1. 効率的な行政運営	(2)組織機構の見直し	③ 消防本部組織の見直し	11消防本部	1消防本部総務課	平成28年度、県央地区消防広域化推進研究会による消防力適正配置の調査結果を踏まえ、消防広域化の推進と並行して、署の建て替えや署所の見直し、車両及び人員を含めた適正配置を検討する。	1(4)①2 消防組織の改編

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
8	1新規	1204	1. 効率的な行政運営	(2)組織機構の見直し	④ 消防団統合再編(消防団詰所、消防自動車の整備計画)の推進	11消防本部	1消防本部総務課	答申書に基づく統合再編対象分団等への説明会を実施し、統合再編する。	
9	2継続	1301	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	① 行政評価の推進	01市長公室	3行政経営課	実効性向上と事務負担軽減のため、事務事業毎の評価から施策毎等の評価へ重点を移し、トップマネジメントを推進する制度などへの転換を検討する。	1(2)①1 事務事業評価調書の活用 1(2)①2 施策評価の実施
10	1新規	1302	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	② 総合窓口(ワンストップ・サービス)の設置	01市長公室	3行政経営課	住民異動、戸籍届出、各種証明書交付、国民健康保険・介護保険等の受付等、別々の窓口で行ってきた事務手続について、待ち時間の短縮など住民の利便性向上を図るため、当市にあった総合窓口(ワンストップ・サービス)を設置する。また、あわせて、民間委託など業務の効率化を推進する。	1(1)④4 包括的民間委託の推進
11	1新規	1303	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	③ 審議会等の見直し	01市長公室	3行政経営課	例規審査委員会と連携し、定期的に設置の必要性や運営の実態を把握し、要綱に基づく廃止又は統合等の見直し、委員数や開催回数など効率的な運営に努める。 また、審議会等における意見や議論の内容について、ホームページ等により情報公開を推進する。	
12	2継続	1304	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	④ クラウド技術を用いた情報システムの構築	01市長公室	3行政経営課	市内施設(市立病院・図書館)のシステム改修にあわせて、情報システムのクラウド化を実施します。また、自治体クラウドの活用も検討する。	2(2)③1 クラウド技術を用いた情報システムの構築
13	1新規	1305	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑤ タブレット端末による効率的な会議の推進	01市長公室	3行政経営課	市議会定例会・委員会・全員協議会、庁議、政策調整会議、その他各種会議での電子データによる情報の共有と紙資料の削減	
14	1新規	1306	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑥ マイナンバーカードの多目的利用の推進	01市長公室	3行政経営課	マイナンバーカードの普及促進を図るため、カードの多目的利用を実施する。	

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
15	1新規	1307	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑦ 投票事務の見直し (当日投票システムの構築)	02総務部	1総務課	①当日投票所(52カ所)における選挙人名簿のデジタル化, 事務従事者の削減を図る。 ②当日投票システムの構築・運用により, より正確で迅速な投票環境を実現する。	
16	1新規	1308	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑧ 高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	03市民生活部	1市民活動課	警察署との事務連携を図り, 手続きの簡素化及び窓口の拡充による利便性の向上を図る。	
17	2継続	1309	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑨ 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	03市民生活部	3環境保全課	温室効果ガス排出量の削減に向け, それぞれの事務事業の進め方を点検する。	1(3)①2 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施
18	1新規	1310	1. 効率的な行政運営	(3)業務改善	⑩ 広域連携の推進	01市長公室	2企画政策課	定住自立圏での取組, 他自治体との連携を積極的に進める。	
19	1新規	1401	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	① 給与計算事務の外部委託	01市長公室	1秘書課	給与計算事務の外部委託検討に向け引き続き情報収集を実施し, 委託による効果, 担当職員の削減見込等について精査を進め, 外部委託の可否を含め方針を決定する。	
20	1新規	1402	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	② 広報かさま編集業務の外部委託	01市長公室	1秘書課	広報かさまの編集業務は, 刊行物を定期的に編集発行している業者に委託する方が効率的であるため, 民間委託を進める。	
21	1新規	1403	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	③ 区長文書配送の外部委託	02総務部	1総務課	区長宅(全313カ所)への配送を外部に委託する。 また, 区長文書配布準備作業委託の内容及び方法について検討する。	

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
22	1新規	1404	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	④ 公立保育所・認定こども園の民営化	04福祉部	2子ども福祉課	公立保育所2施設を現在地において現行制度のまま民間法人に移譲又は貸与し、幼保連携型認定こども園2施設を改正認定こども園法に基づき、学校法人又は社会福祉法人との公私連携(教育・保育運営に市が関与)に移行する。民営化に向けては、利用者の合意や議会の承認、また、人口減少状況での受入れ先の調整などが有り、32年度から33年度を実施目標とした。	
23	1新規	1405	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	⑤ 地域子育て支援センター事業の外部委託	04福祉部	2子ども福祉課	民間の優れた経営手法による利用者数の向上と更なるサービスの向上を図るため、直営で行っている「みつばち」、「くりのこ」を民間委託する。	
24	1新規	1406	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	⑥ 都市公園管理の一括委託	08都市建設部	2管理課	都市公園管理業務の一括外部委託	
25	1新規	1407	1. 効率的な行政運営	(4)民間活力の積極的な導入	⑦ 友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	08都市建設部	2管理課	関係例規の改正を行い、自由通路(有料広告を含む)・駅前広場周辺施設管理を一括して指定管理者(利用料金制)へ移行する。	2(2)④1 友部駅前(北口・南口)広場駐車場管理業務の民間委託
26	1新規	2101	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	① ホームページ有料広告収入の確保	01市長公室	1秘書課	広告代理店に市ホームページの広告枠を販売し収入増を図る。なお、広報紙の広告枠については、改善傾向であることから現状維持とし、今後の推移を見て判断していく。	
27	2継続	2102	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	② 企業誘致及び市内企業の規模拡張	01市長公室	2企画政策課	立地補助をはじめ、支援措置を活用し、設備投資アンケートや市開発公社も活用した企業誘致、規模拡張を推進する。	3(1)①1 企業誘致及び市内企業の規模拡張
28	2継続	2103	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	③ 使用料及び手数料の定期的な見直し	01市長公室	3行政経営課	基本方針に基づき、定期的(5年ごと)な見直しを行う。	3(1)④2 公共施設使用料の設定基準の策定及び実施

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
29	1新規	2104	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	④ 自主財源比率の向上	02総務部	2財政課	自主財源の確保及び歳出の削減に努め、自主財源比率の向上を図る。	
30	2継続	2105	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑤ 財政計画の策定	02総務部	2財政課	地方交付税の合併算定替終了を見据え、将来財政の健全性の確保を図るため、財政計画を策定する。	3(2)①1 財政計画の策定(将来財政の健全性の確保)
31	1新規	2106	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑥ 債権管理の適正化(管理条例)	02総務部	5収税課	笠間市税等収納特別対策本部において、条例の必要性・方針を確認し、債権管理条例の策定を検討する。	
32	2継続	2107	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑦ 市税収納率の向上	02総務部	5収税課	安定的な自主財源の確保を図るため、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指し、さらなる徴収体制を強化する。	3(1)③1 市税徴収率の向上
33	1新規	2108	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑧ ふるさと寄附金(納税)制度の推進	03市民生活部	1市民活動課	ふるさと寄附金(納税)制度を推進するため、特典の更なる開発を実施する。	
34	2継続	2109	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑨ 保育所保育料収納率の向上	04福祉部	2子ども福祉課	財源の確保と住民負担の公平性を図るため、収納体制を強化します。	3(1)③4 保育所保育料徴収率の向上
35	2継続	2110	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑩ 放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	04福祉部	2子ども福祉課	自主財源の確保と児童クラブ利用者の公平性を図るために収納体制を強化します。	3(1)③3 放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
36	2継続	2111	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑪ 市営住宅使用料収納率の向上	08都市建設部	2管理課	収納体制の強化や法的措置の実施により、料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保に努める。	3(1)③6 市営住宅使用料徴収率の向上
37	2継続	2112	2. 持続可能な財政運営	(1)自主財源の維持確保	⑫ 学校給食費収納率の向上	10教育委員会	1学務課	料金負担の公平性や自主財源の安定的な確保を図るため、収納体制を強化します。滞納繰越にならないように現年度の収納率を向上させる。	3(1)③7 学校給食費徴収率の向上
38	1新規	2201	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	① 市民にわかりやすい財政状況の公表	02総務部	2財政課	専門的な用語や指標をわかりやすく記載し、笠間市の予算がどのように使われているか、財政状況がどのようになっているか市民に公表する。	
39	1新規	2202	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	② 事務事業の見直しによる経常経費の削減	02総務部	2財政課	経常一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、経常経費の削減により経常経費充当一般財源の抑制を図る。	
40	2継続	2203	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	③ 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	02総務部	2財政課	繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、適正な繰出しをするとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。	3(2)②1 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出
41	2継続	2204	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	④ 新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	02総務部	2財政課	発生主義に基づいた財務書類の作成、公表により、資産・債務管理、費用管理等の財政運営上の目標設定・方向性の検討や行政評価との連携、資産管理における職員の意識改革など、行政改革のツールとして「内部管理(マネジメント)への活用」を進め、健全で効率的な財政運営を図る。	1(1)③2 新地方公会計制度に対応した財務書類の作成
42	2継続	2205	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	⑤ 補助金の適正な交付	02総務部	2財政課	適正な補助金の交付を行うため、補助金等審査会において予算要求のあったすべての補助金の審査を行う。	3(2)③1 補助金の見直し

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続	基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目	
43	1新規	2206	2. 持続可能な財政運営	(2)歳出の適正化	⑥ ごみ減量化の推進による処理経費の削減	03市民生活部	3環境保全課	ごみ減量化による処理経費の削減を図るため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、各種事業を展開する。また、計画策定の中で、一般廃棄物処理手数料の是正の必要性についても検討する。	
44	2継続	2301	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	① 介護保険特別会計の経営健全化	04福祉部	3高齢福祉課	介護保険料の徴収体制の強化と、給付適正化に取り組む。	3(1)③2 介護保険料徴収率の向上 3(2)②2 介護保険特別会計の経営健全化
45	2継続	2302	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	② 国民健康保険特別会計の経営健全化	05保健衛生部	1保険年金課	国保税収納率の向上(口座振替の推進・電話催告・滞納処分等) 平成30年度国保広域化に向けての税率改正 医療費抑制対策(特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策 ジェネリック医薬品の普及促進等) 一般会計からの基準内繰入の維持	3(1)④1 国民健康保険税の見直し 3(1)③5 国民健康保険税徴収率の向上 3(2)②3 国民健康保険事業の経営健全化
46	2継続	2303	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	③ 市立病院事業会計の経営健全化	06市立病院	1経営管理課	「医療機能の充実」「経営の健全化」「院内組織体制の強化」に取り組み、経営効率化を図ると共に、在宅医療などの医療需要の変化に対応しながら、市民への医療供給体制を充実させる。	3(2)②4 市立病院の経営健全化
47	2継続	2304	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	④ 水道事業会計の経営健全化	09上下水道部	1水道課	平成29年4月から料金徴収業務とあわせて、施設管理業務等を民間事業者に委託し、経費の削減と更なる収納率の向上を図る。 水道事業経営戦略及び施設更新に伴い基本計画・事業変更認可を策定する。	3(2)②5 水道事業会計の経営健全化 3(1)③8 水道料金徴収率の向上
48	2継続	2305	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	⑤ 公共下水道事業特別会計の経営健全化	09上下水道部	2下水道課	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施による収納率向上 未接続者への早期接続推進 公営企業法適用による企業会計の導入	3(1)③9 公共下水道使用料徴収率の向上 3(1)③10 公共下水道受益者負担金徴収率の向上 3(2)②6 公共下水道事業特別会計の経営健全化
49	2継続	2306	2. 持続可能な財政運営	(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化	⑥ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化	09上下水道部	2下水道課	料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、接続率の向上及び収納体制の強化に取り組めます。	3(1)③11 農業集落排水処理施設使用料徴収率の向上 3(2)②7 農業集落排水事業特別会計の経営健全化

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
50	1新規	2401	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	① 光ファイバ網の民間譲渡	01市長公室	3行政経営課	光ファイバを民間譲渡することにより、維持管理に係る業務の削減と利用促進を図る。	
51	1新規	2402	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	② 笠間市公共施設等総合管理計画の推進	02総務部	3資産経営課	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画を策定し、推進する。 公共建築物に関する中長期の保全計画を策定し、推進する。 各施設毎の長寿命化計画を策定し、推進する。 資産台帳の適時更新や公会計固定資産台帳との整合を図り、適正な運用を行う。	3(3)②1 アセットマネジメント基本計画の策定及び実施 3(3)③1 施設改修計画の策定及び実施
52	1新規	2403	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	③ 市有財産の有効活用	02総務部	3資産経営課	十分な現地調査を行い、物件ごとの確実な整理を進めるとともに、売却を進める上での手法や条件整備をあわせて行う。 売却が出来なかった物件や公共施設の空きスペースについて、貸付や使用許可などにより有効な活用方法を検討する。	3(1)⑤1 未利用地の計画的な処分 3(3)①1 市有施設の有効活用
53	1新規	2404	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	④ 公共施設等の借地の解消	02総務部	3資産経営課	全体方針を決定し、各施設毎の個別方針を決定する。 契約更新時期にあわせて、方針に基づき借地料の見直し又は地権者との用地取得交渉を行う。 交渉の状況により方針の見直しを継続的に行う。 笠間市公共施設等総合管理計画による施設の縮小や廃止に伴い借地を解消する。	
54	2継続	2405	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	⑤ 橋梁長寿命化修繕計画の策定	08都市建設部	2管理課	国土交通省が示す定期点検要領に基づき、近接目視による定期的な点検を行うとともに、日常的な維持管理の中で、道路施設の状況を把握していく。 定期点検や日常的な維持管理の中で得られた結果に基づき、「予防保全」「コスト縮減」等の観点を踏まえ、的確な橋梁長寿命化修繕計画を策定し、実施することにより、コストの縮減及び修繕費の平準化を図る。	3(3)②2 橋梁長寿命化修繕計画の策定及び実施
55	2継続	2406	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	⑥ 都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	08都市建設部	3都市計画課	笠間市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修や更新を行い、公園施設を充実させるとともに、安全に利用できる公園整備を行う。	3(2)②3 都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施
56	1新規	2407	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	⑦ 水道事業施設の計画的な修繕・更新	09上下水道部	2下水道課	安心安全な水道水の安定供給のため浄・配水施設の維持管理、修繕、更新に努める。 平成32年度までに石綿管更新事業を完了し、平成33年度からは老朽管更新事業を実施する。 平成33年度までに鉛製給水管解消工事を完了する。 平成33年度から吉岡浄水場更新工事を実施する。(平成35年度完了予定)	

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
57	1新規	2408	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	⑧ 公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	09上下水道部	2下水道課	管路施設、終末処理場施設及びポンプ場施設等、施設全体の状態を把握することで、これまでの短期的な計画から中長期的な投資計画を策定することにより国による支援制度を受け、更新事業費の平準化を図る。	
58	1新規	2409	2. 持続可能な財政運営	(4)公共施設等の適正な管理	⑨ 農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	09上下水道部	2下水道課	農業集落排水施設6地区のうち、市原地区が平成32年度、安居地区が33年度に供用開始後20年を経過することから、国の指針に基づき、管路施設と処理場施設及びポンプ場施設の現況を把握する「機能診断調査」を実施し、長期的観点に立った予防保全的な機能保全対策を的確かつ、より効率的に実施するために「機能保全計画」を策定する。また、国の支援を活用した改修工事を実施することで、事故の未然防止及びライフサイクルコストの縮減に取り組む。	
59	2継続	3101	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	① 審議会等における女性委員の登用推進	01市長公室	1秘書課	地域における女性人材を把握するため、情報提供を呼びかける広報活動を行う。 女性の市政に対する意識を高揚させるため、男女共同参画人材バンクへの登録者を増やす。 審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員登用のための啓発活動を行う。	2(1)④2 各審議会等における女性の参画促進
60	1新規	3102	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	② 産学官連携の推進	01市長公室	2企画政策課	産業界、教育機関、金融機関等との情報共有など連携を図るとともに、推進するための体制を整備し、企業とのマッチングやコーディネートを担う人材の育成を図る。また、各分野における大学等の知見及び民間活力の導入を促進する。	
61	2継続	3103	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	③ 自主防災組織の結成促進	02総務部	1総務課	引き続き、啓発活動や自主防災組織未結成の行政区に対し地区説明会を実施する。 自主防災組織活動育成補助金を活用し、組織の結成促進を図る。	2(1)①2 自主防災組織の結成促進
62	2継続	3104	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	④ まちづくり市民活動助成事業の推進	03市民生活部	1市民活動課	市民活動を活性化するため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進する。 (新たな市民活動団体の立ち上げ、法人化。現状の活動を拡充したい市民活動団体等の支援)	2(1)①4 まちづくり市民活動助成金事業の推進
63	2継続	3105	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	⑤ 市民と行政の協働体制の構築	03市民生活部	1市民活動課	市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し、協働のまちづくりを推進するため、「笠間市協働のまちづくり推進指針」を見直す。 また、市民との対話を通じて、新しい地域コミュニティ制度について検討する。	2(1)④1 市民と行政の協働体制の構築

第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 取組項目一覧

参考資料 No.1
平成29年8月8日(火)
第1回 行政改革推進委員会

No	1新規 ・2継続		基本方針	推進項目	実施項目名	担当部	担当課	取組内容 (第三次笠間市行財政改革大綱 実施計画(個票)の取組内容より転記)	参考 第二次大綱実施計画関連項目
64	2継続	3106	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	⑥ 地域ポイント制度の拡充	03市民生活部	1市民活動課	協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、特に20歳代から40歳代向けの地域ポイント対象事業の拡充を図る。	2(1)②③1 地域ポイント制度の導入
65	2継続	3107	3. 市民協働の推進	(1)自主的・主体的な地域づくり	⑦ ヘルスリーダーの活動促進	05保健衛生部	2健康増進課	研修によりヘルスリーダーを養成・育成し、地区組織の強化や会員数の維持を図る。 調理体験型食育事業や生活習慣病予防事業の参加者を増加させる。また、自立した地区活動に発展させる。	2(1)①③ ヘルスリーダーの活動促進
66	1新規	3201	3. 市民協働の推進	(2)広報・広聴の充実	① SNSによる広報の充実	01市長公室	1秘書課	現在行っているフェイスブックによる情報発信を軸として、ツイッター及びインスタグラムの利用を開始する。 それぞれの特徴を生かし、「市政情報」、「笠間らしさ」を発信する。	
67	1新規	3202	3. 市民協働の推進	(2)広報・広聴の充実	② 広聴事務の「見える化」の推進	01市長公室	1秘書課	ホームページで市に寄せられたご意見、ご質問及び回答を公開し、市民が必要とする情報の迅速な共有化を図る。また、意見等の庁内での共有により、市政運営の透明性の向上と全庁的な広聴事務対応の業務量を削減する。	
68	1新規	3203	3. 市民協働の推進	(2)広報・広聴の充実	③ 市民記者制度の導入及び実施	01市長公室	1秘書課	様々な情報を集約し、笠間市のシティプロモーションを包括的に実施するため、市民から情報提供者を募集し、個人や団体などから地域情報を収集、発信する制度を創設する。	